

お 知 ら せ

令和4年8月18日
大分県生活環境部
食品・生活衛生課発表

食中毒注意報第20号の発令について

本日、令和4年度食中毒注意報第20号を発令しました。

県では、夏季に多発する食中毒を未然に防止するために、6月1日から9月30日までの4ヶ月間に、気象状況が食中毒の発生しやすい条件に達したとき、食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、大分県食品・生活衛生課 facebook ページを開設しています。県民に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

記

大分県食品・生活衛生課 facebook ページ URL
<https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課 食品衛生班 長田、曾根 Tel: 097-506-3056/3051 Fax: 097-506-1743 E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp
--

食中毒注意報 (第20号)

令和4年8月18日

大分県生活環境部
食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (8月中)	①前日の最高気温が30℃以上かつ前日の平均湿度が80%以上 又は ②当日の最高気温(予想)が30℃以上かつ当日の平均湿度(予想)が80%以上 又は ③最低気温が3日連続して25℃を超過した日の翌日 (ただし、基準③の発令は3日に1度を限度とする。)
---------------	---

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			31.3℃	32℃
平均湿度			79%	84%
最低気温	26.0℃	27.7℃	26.9℃	25℃
不快指数 (参考)			82	86
天気 (参考)			曇	雨後曇

災害避難所の食中毒対策について

今回は「災害時の避難所における食中毒対策」についてご紹介します。

日本全国で記録的な豪雨による大規模災害が発生しています。

災害時は、水道・ガス・電気といったライフラインの寸断により、食品の適切な保管や調理ができなくなることや、長引く避難で抵抗力や体力が低下することにより、食中毒が発生しやすい状況となります。

適切な方法でしっかり食中毒を予防するために、以下のポイントに注意しましょう！

1. 避難所では、出された食事はすぐに食べましょう

(※残しておいて、「後で食べよう」「知り合いにもあげよう」は大変危険です！)

2. 調理や配膳、食事の際には、よく手を洗いましょう。水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュなどを活用しましょう

3. 下痢、発熱、手指に傷のある方は、食品の調理や配膳を行わないようにしましょう

食品・生活衛生課 食品衛生班
Tel : 097-506-3056
Fax : 097-506-1743